

平成30年度生活交通ネットワーク計画

平成 29年 6月 26日

天理市地域公共交通活性化協議会

会長 並河 健

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市では、「これからも住み続けたいまち天理」をめざして、天理の魅力を活かし様々な政策を連携すると共に、地域ネットワークの強化を図り、実感できる暮らしの豊かさと街の活性化に繋げていく施策を進めている。

こうした施策を推進する上で、地域住民の自立した日常生活及び健康づくり、学習活動・ボランティア活動等の社会生活を確保するための基盤を整備することが不可欠であり、そのためには地域公共交通による移動手段の充実を図ることが重要である。

また、活力ある都市活動の実現や交通に係る環境への負荷の低減を図る観点も踏まえ、地域公共交通の活性及び再生の実現が求められている。

本市は、天理総合駅を基点とする鉄道駅周辺及びバス路線のある幹線道路沿いに市街地が形成され人口が密集しているものの、市街地形成区域以外に多くの集落が全域に点在している状態である。

今回、生活交通確保維持改善計画において認定申請するバス路線及びデマンド型乗合タクシー（区域運行）は、公共交通空白地帯の解消、中心市街地、公共施設へのアクセスの向上、既存交通機関への乗り継ぎ利便の向上などに対応しているものである。

今後も市民が市内のどこに居住しても安心して社会生活を営むことができ、活発に社会に参加し、地域が活気を持つことにつなげていくため、地域内フィーダー路線の確保・維持に引き続き努めるとともに、天理市等が維持に努める幹線バス路線との接続を図る。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

平成30年度は、地域公共交通確保維持費国庫補助金の対象となる地域内フィーダー7系統について、同補助金を活用することにより継続的な運行の維持・確保を図る。また、H29年10月よりコミュニティバス西部線（内回り及び外回り）を川西町（結崎駅）まで延伸し、川西町コミュニティバスと結節することにより、より広域での利用が可能になる。また、コミュニティバス苜原線の仁興口バス乗降所についても、集落までの距離を延伸することにより縮め、さらなる利便性向上と路線の確保・維持に努める。

現行のコミュニティバス西武線（内回線・外回り線）、コミュニティバス苜原線、及びデマンドタクシーについて引き続き同補助金を活用しながら補助対象路線の継続的な運行の維持・確保に努める。

平成31年度以降についても、引き続き同補助金を活用しながら補助対象路線の継続的な運行の維持・確保に努める。

年度	目標	効果
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">○コミュニティバスの本格運行による交通手段の確保 年間利用者数 10,200人○デマンド型乗合タクシーの運行による交通手段の確保 年間利用者数 3,600人	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティバスにより公共交通空白地帯の60%が解消さらにデマンド型乗合タクシー運行により公共交通空白地帯の96%が解消・市役所、文化センター、図書館、市民会館などへのアクセスが容易となり、路線住民の文化活動等への参加が活性化・主要幹線と接続することにより、市民の市外等への移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに、市外からの来訪者の移動手段も確保され、活気のあるまちづくりが実現・交通総量の抑制を図るため、自家用車から公共交通機関への転換を促進

年度	目標	効果
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスの年間利用者数 10,600人 ○デマンド型乗合タクシーの年間利用者数 3,600人 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスにより公共交通空白地帯の60%が解消さらにデマンド型乗合タクシー運行により公共交通空白地帯の96%が解消 ・市役所、文化センター、図書館、市民会館などへのアクセスが容易となり、路線住民の文化活動等への参加が活性化 ・主要幹線と接続することにより、市民の市外等への移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに、市外からの来訪者の移動手段も確保され、活気のあるまちづくりが実現 ・交通総量の抑制を図るため、自家用車から公共交通機関への転換を促進
平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスの年間利用者数 10,600人 ○デマンド型乗合タクシーの年間利用者数 3,600人 	同上

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表1」添付

4. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・ 申請番号1～3:奈良交通株式会社
- ・ 申請番号4～7:奈良近鉄タクシー株式会社

5. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表5」添付

6. 車両の取得に係る目的・必要性

- 平成21年1月からのコミュニティバスの運行開始時より就航している車両(乗車定員12名)は、本年で7年目となり、走行距離が16万キロを超えている上に、使用頻度の高い乗降ドア部や乗降補助ステップ等の耐用年数等から車両更新の時期を迎えている。また、乗車人員が多いところでは積み残しなどが発生している状況にあること、車イスでの乗車やIC化を求める声が多数であること等から市民の利便性の向上を図るため乗車人員が多く、ICカード対応・車イスの乗車スペースを有する車両導入の必要性が求められる。

7. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

- 乗車定員が多く、ICカード対応機能を有する新規車両を導入することで、利用者側の積み残し等に対する不安の解消、利便性の向上が図れるうに車イスの乗車スペースを設けることにより、新たな利用者の獲得が図れる。また新車両入れ替えに伴い、現行車両を用いて、東部山間地域での既存路線バスの運行空白時間帯におけるコミュニティバスの運行により、住民のニーズ(通院や買い物等)をつかみ、さらには既存路線バスとの結節等を視野に入れての運行を図ることによって観光客を含めた新たな利用者獲得を図る。

8. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

- 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表6」添付

9. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成29年6月の協議会において、本計画を承認済

10. 利用者等の意見の反映

- 協議会メンバーである利用者代表の意見を反映して本計画を作成

12. 協議会メンバーの構成

天理市地域公共交通活性化協議会 会議メンバー

構成員	構成員名称
市町村代表者	天理市
一般乗合旅客自動車運送事業者	奈良交通株式会社
	公益社団法人奈良県バス協会
一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者	奈良県タクシー協会天理部会
	一般社団法人奈良県タクシー協会
鉄道事業者	西日本旅客鉄道(株)
	近畿日本鉄道(株)
道路管理者	奈良国道事務所
	奈良土木事務所
	天理市建設部
公安委員会	天理警察署
利用者代表	天理市議会議員
	天理市区長連合会
	天理市長寿会連合会
天理市が必要と認める者	近畿運輸局奈良運輸支局
	奈良県県土マネジメント部地域交通課
	奈良県交通運輸産業労働組合協議会
	天理市市長公室
	天理市健康福祉部